

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第50期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社新星堂
【英訳名】	SHINSEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿曾 雅道
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 長谷川 元
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 長谷川 元
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第46期 平成21年2月	第47期 平成22年2月	第48期 平成23年2月	第49期 平成24年2月	第50期 平成25年2月
売上高	千円	40,693,101	35,269,499	29,482,516	26,063,126	23,590,689
経常損失	千円	1,822,061	1,996,672	538,615	366,913	917,975
当期純利益又は 当期純損失( )	千円	159,683	3,226,998	2,015,742	879,165	2,155,665
持分法を適用した 場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	4,504,548	4,504,548	4,541,298	4,541,298	4,564,298
発行済株式総数	千株	33,717	33,717	35,249	35,249	36,249
純資産額	千円	1,952,954	1,275,098	816,729	42,899	2,159,165
総資産額	千円	21,688,561	17,140,921	14,057,729	12,317,036	8,126,582
1株当たり純資産額	円	57.96	37.84	23.19	1.22	59.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 ( )	円	6.18	95.78	59.79	24.96	61.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	52.77	-	-
自己資本比率	%	9.00	7.44	5.80	0.35	26.57
自己資本利益率	%	12.42	952.12	879.53	227.20	203.72
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,572,511	878,393	690,424	120,597	298,351
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	1,065,306	1,065,413	1,137,696	814,715	1,245,335
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	369,082	480,845	543,752	981,903	1,245,969
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	1,161,786	866,883	769,363	481,566	779,426
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	680 [1,795]	631 [1,647]	436 [1,462]	422 [1,247]	355 [1,100]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第46期及び第47期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であり、第49期及び第50期は潜在株式が存在しない為記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和24年7月初代表取締役社長宮崎正守(昭和58年11月21日死去)と元代表取締役会長宮崎紀子(平成4年2月29日死去)が東京都杉並区高円寺南928番地に新星堂を創業、レコード・楽器の小売を開始。

レコード小売事業としての拡大をはかる目的をもって、昭和39年6月1日、株式会社新星堂(資本金5,000千円、券面額500円)を東京都杉並区天沼一丁目165番地(住居表示変更により現在東京都杉並区天沼三丁目8番2号)に設立。

年月	事項
昭和39年6月	レコード・楽器類及び各種電気機器・器具の販売を目的として、東京都杉並区天沼に、株式会社新星堂(資本金5,000千円、券面額500円)を設立。
昭和43年3月	東京都杉並区上荻に、本社を移転。
昭和43年4月	東京都杉並区天沼に、スポーツ用品販売の第1号店を出店。新星堂スポーツと呼称し、スポーツ用品販売分野に初進出。
昭和46年12月	大阪市南区に、関西地区初の音楽用品及び楽器売場を出店。関西地区への進出をはかる。
昭和47年3月	東京都武蔵野市の吉祥寺駅ビル内に、初の楽器専門店を出店。
昭和49年10月	名古屋市千種区に、中京地区初の音楽用品及び楽器売場を出店。中京地区への進出をはかる。
昭和50年10月	宮城県仙台市に、東北地区初の音楽用品売場を出店。東北地区への進出をはかる。
昭和51年7月	群馬県高崎市に、商業ビルを賃借し、音楽用品・楽器、スポーツ用品と併せ、書籍の第1号店を出店。当書籍売場を新星堂書籍と呼称し、書籍販売分野に初進出。
昭和52年3月	単独の楽器売場及び音楽用品売場に併設されている約70㎡以上の楽器売場をROCK INN(ロックイン)と呼称し、楽器販売の専門店化をはかる。
昭和52年7月	福岡市中央区に、九州地区初の音楽用品売場を出店。九州地区への進出をはかる。
昭和52年10月	山口県下関市に、中国地区初の音楽用品売場を出店(下関店)。中国地区への進出をはかる。
昭和52年12月	東京都杉並区高円寺に、輸入盤販売専門の第1号店を出店、DISK INN(ディスクイン)と呼称し、輸入盤販売の専門店化をはかる。
昭和58年2月	複合大型店舗の展開をはかる店舗形態をカルチェ5(ファイブ)と呼称。
昭和59年3月	内外の音楽著作権の管理を目的として、シリウス株式会社に資本参加(資本金1,000千円、東京都渋谷区)。
昭和59年9月	録音及び録画物の企画、製作、製造並びに販売を目的として、株式会社オーマガトキ(資本金1,000千円、東京都杉並区)を設立。
昭和60年6月	東京都杉並区天沼に、初の中古楽器専門店を出店。
昭和61年9月	石川県金沢市に、北陸地区初の音楽用品売場を出店。北陸地区への進出をはかる。
平成2年11月	愛媛県松山市に、四国地区初の音楽用品売場を出店。四国地区への進出をはかる。
平成3年10月	東京都立川市の「フロム中武」内のスポーツ用品売場に、アメリカン・プロスポーツ・カジュアル専門のイン・ショップを出店。Forty four(フォーティフォー)と呼称。
平成6年11月	資本金を31億80,800千円に増資。日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年7月	録音・録画物及び楽器等の販売を目的として、香港新星堂有限公司(資本金4,000千香港ドル、香港新界沙田火炭山尾街)を設立。(平成15年10月31日清算終了)
平成10年11月	埼玉県吉川市に、物流の合理化及び店舗運営の効率化を目的として、ロジスティクスセンターを開設。
平成12年11月	世界の三大ギターブランド「リッケンバッカー」の日本総代理店業務を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	携帯端末及びインターネットを利用した通信販売及び情報配信を目的として、株式会社新星堂ポータル(資本金50,000千円、東京都杉並区)を設立。(平成19年11月30日清算終了)
平成18年4月	スポーツ事業を株式会社ヤマノスポーツシステムズに営業譲渡。
平成18年6月	第三者割当増資により資本金を37億54,548千円に増資。
平成20年8月	2株を1株にする株式併合を実施し、1単元を1,000株から500株に変更。
平成20年8月	第三者割当増資により資本金45億4,548千円に増資。
平成21年6月	新星堂創業60周年として記念事業を実施。
平成23年2月	第三者割当増資により資本金45億41,298千円に増資。
平成23年3月	新星堂モバイルプラス株式会社を設立。
平成23年6月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とのライセンス契約に基づき「ディズニー・モバイル・ショップ」を国分寺駅ビル、宇都宮インターパークにオープン。
平成23年11月	香港に本社を持つPARSONS MUSIC LIMITED(柏斯琴行有限公司)と卸売販売の契約を締結し、香港PARSONS MUSICの3店舗へ「リッケンバッカー」と「K.YAIRI」の楽器卸売を開始。
平成24年7月	新星堂公式サイト「新星堂ONLINE」リニューアルオープン。
平成24年12月	株式会社ワンダーコーポレーションと資本・業務提携契約を締結。
平成25年2月	楽器事業部門を株式会社山野楽器に事業譲渡。
平成25年2月	株式会社ワンダーコーポレーションの子会社となる。
平成25年2月	第三者割当増資により資本金45億64,298千円に増資。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び親会社、子会社2社、関連会社1社により構成され、音楽事業、書籍事業、その他事業として不動産賃貸事業を行っております。

当社の親会社は平成25年2月7日より株式会社ワンダーコーポレーションであり、同社の企業集団はWonderG00事業、WonderREX事業、TSUTAYA事業を行っております。

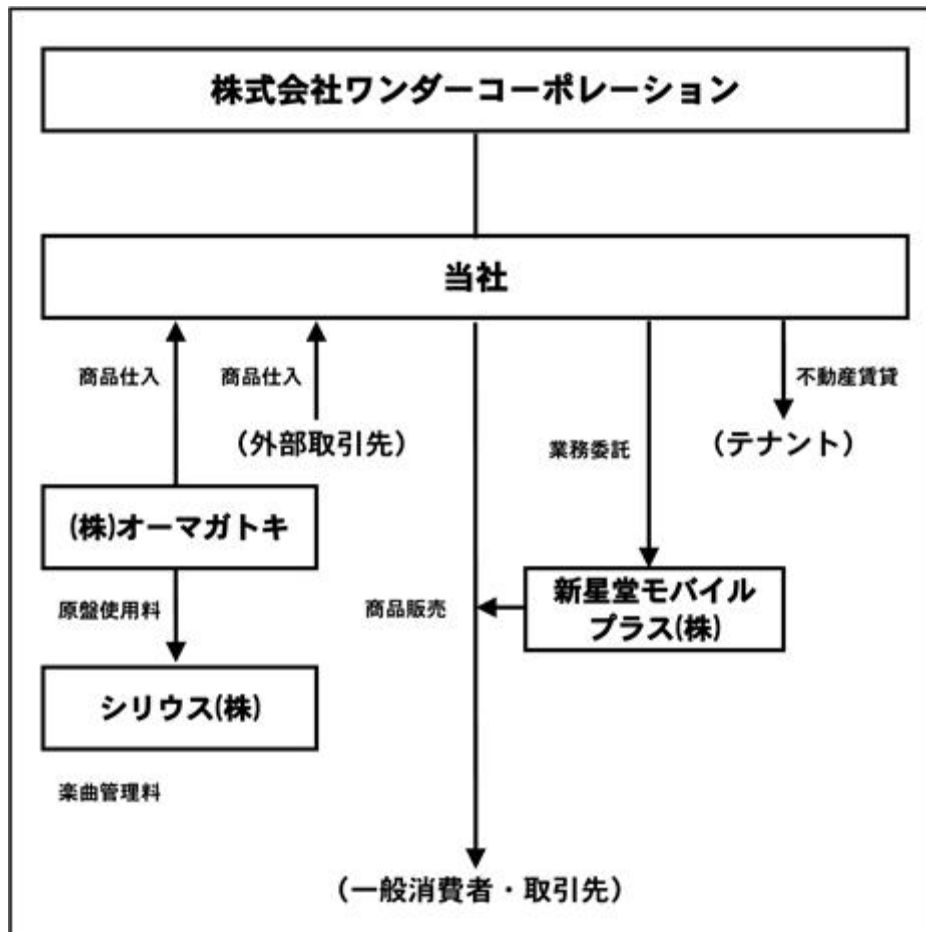
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
音楽事業	C D等の音楽ソフト類、D V D等の映像ソフト類及び楽器等全般の販売	当社
	卸売	当社
	通信販売	当社
	電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務及び電気通信機器の販売並びに付帯する一切の事業	当社 新星堂モバイルプラス(株)(関連会社)
	録音並びに録画物の企画制作、製造及び販売	(株)オーマガトキ（非連結子会社）
	国内外の音楽著作権の管理	シリウス(株)（非連結子会社）
書籍事業	書籍全般及び文房具の販売	当社
その他事業	不動産賃貸	当社

（注）平成24年12月20日開催の取締役会におきまして、株式会社光通信との資本提携の解消及び光通信グループ企業であるテレコムサービス株式会社と当社が設立した合弁会社、新星堂モバイルプラス株式会社の清算を決議しております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

親会社である株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダー」といいます。）及び子会社である株式会社オーマガトキの状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しているため、記載を省略しております。なお、当社は、平成24年12月20日付でワンダーと資本・業務提携契約を締結し、平成25年2月7日付でワンダーの子会社となりました。また、上記以外に重要性が乏しい為、連結財務諸表または持分法の対象としていない関係会社は2社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
355人 [1,100人]	45.4	22.6	3,929,665

セグメントの名称	従業員数(人)
音楽事業	255 [1,044]
書籍事業	3 [25]
報告セグメント計	258 [1,069]
その他	- [-]
全社(共通)	97 [31]
合計	355 [1,100]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門及び営業部門に所属しているものであります。  
4. 従業員数が前事業年度に比べ67名減少したのは、主に平成25年2月1日付で楽器事業部門を株式会社山野楽

器に事業譲渡したことによるものです。

##### (2) 提出会社の労働組合の状況

名称 新星堂ユニオン  
所属上部団体 U A ゼンセン流通部門専門店部会 専門店ユニオン連合会  
結成年月日 昭和59年3月1日  
組合員数 324名  
労使関係 労使関係は、現在におきましても円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する欧州の債務問題や新興国の景気減速など不安定な状況が続いており、平成24年12月に新政権の誕生を受けての株価の上昇など明るい兆しも一部見えてきたものの、全体的には不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する音楽小売業界におきましては、音楽ソフト市場は、特にシングルCDや音楽DVDが好調に推移し、6年ぶりに前年を上回る生産実績となりましたが、映像ソフト市場は、依然として前年を下回る状況にあります。

このような事業環境におきまして、当社は「音楽生活提案のリーディングカンパニー」を目指して、音楽・映像ソフトの専門店として求められる様々なニーズに応えられるよう、引き続きCSを強化して、更にご愛顧いただける魅力的な売場作りを進めてまいりました。また、多様化している音楽・映像の楽しみ方に応えるべく参加型イベント等の即時販売をより強化し、通販システムのリニューアルなどを進めて売上増大を目指してまいりました。

一方、損益面では、不採算店舗の閉鎖や経費の圧縮、取引条件の改定による粗利率の改善等に尽力してまいりましたが、売上高の減少を補うまでには至りませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は、235億90百万円（前事業年度は260億63百万円、前事業年度比90.5%）、営業損失は、10億16百万円（前事業年度は2億31百万円の営業損失）、経常損失は、9億17百万円（前事業年度は3億66百万円の経常損失）となりました。

当期純利益は、平成25年2月27日付で、株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダー」といいます。）より43億23百万円の債務免除を受けたことなどにより、21億55百万円（前事業年度は8億79百万円の当期純損失）となりました。

なお、当事業年度末の店舗数は139店舗（前事業年度末比41店舗減少）であります。

このような状況のなか、業種業態を超えた企業間競争が激化するエンタテインメント小売業界の再構築を目指して、当社は平成24年12月20日付でワンダーと資本・業務提携契約（以下、「本提携」といいます。）を締結し、本提携に基づくワンダーによる当社株式の公開買付の成立と当社に対する貸付債権の取得により、平成25年2月7日付でワンダーの子会社となりました。

当社は、本提携によって、現在当社が対応しきれていない事業の環境変化への対応、ITシステムへの対応を進め、かつ、共同商品調達・共同商品開発による顧客価値の増大、物流やITシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、人事交流や店舗運営ノウハウの共有による生産性の向上といったシナジーを得ることによって、消費者のニーズに応える為の専門性及び利便性を更に強化し、より効率的な店舗運営を達成することで収益基盤の安定化をはかってまいります。

また、当社がワンダーとエンタテインメント小売業におけるトップ企業グループを目指すうえで、楽器事業につきましては他の企業に運営を委ねる方が事業価値の向上にとって有益であり、また、当社の経営資源をエンタテインメントソフトに集中させることが、当社の経営改善や成長にとっても重要であると判断し、平成25年2月1日付で楽器事業部門を株式会社山野楽器へ事業譲渡いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (音楽事業)

音楽・映像ソフトにつきましては、前事業年度に引き続き、「3適」（「適正規模」、「適正分配率」、「適正在庫」）の実現、「売場」から「楽場」（＝「出会い」「発見」「体験」できる場）への転換を推進してまいりました。具体的には、各店舗の在庫内容の適正化に向けて回転率の低い在庫商品を削減し、同時に粗利率改善の為の条件改善交渉を継続して推進しました。また、「楽場」実現の一環としてイベント企画チームの人員の増強をはかり、大型イベントへの積極的参加や全国各所におけるイベント即売回数を増加し、また池袋にオープンしたアイドルイベント専用店舗ではアーティストを身近に共感できるイベントを継続して開催いたしました。更に、平成24年12月から事業年度末にかけて、売上及び資金確保の為に大胆な値引き施策等を行いましたが、店舗数の減少もあり当事業年度の売上高は182億1百万円（前事業年度は197億65百万円、前事業年度比92.1%）となりました。

楽器関連につきましては、平成24年夏頃からギター商品及びピアノ商品の販売が苦戦したなかで、PBギターの販売が堅調に推移したものの、楽譜・楽器アクセサリ等の小物商品類が落ち込み、また、平成25年2月1日付で楽器事業部門を株式会社山野楽器に事業譲渡したことから、当事業年度の売上高は39億39百万円（前事業年度は45億58百万円、前事業年度比86.4%）となりました。

通販につきましては、平成24年7月より新システムでの運用を開始し、サイト訪問者数は着実に増加しつつあります。コンバージョンレート（購入率）の改善、客単価向上に向けて、SNSの活用も始めましたが、新システム稼働前の約1ヶ月間の受注を控えたことから当事業年度の売上高は7億42百万円（前事業年度は8億73百万円、前事業年度比85.0%）となりました。

モバイル事業につきましては、新製品であるiPhone 5の獲得に注力したものの、大手家電量販店による携帯通信端末の取扱拡大等による顧客獲得競争の激化から販売台数が低迷し、業績改善の見込めない店舗の縮小を進めた結果、当事業年度の売上高は4億22百万円（前事業年度は6億75百万円、前事業年度比62.5%）となりました。

以上から、当事業年度の音楽事業の売上高は229億91百万円（前事業年度は253億83百万円、前事業年度比90.6%）となりました。

なお、当事業年度末の店舗数は音楽・映像ソフト店舗は135店舗（前事業年度末149店舗）、楽器店舗は0店舗（前事業年度末15店舗）、モバイル店舗は3店舗（前事業年度末15店舗）であります。

#### （書籍事業）

書籍事業につきましては、地域密着型の店舗として、話題商品の訴求や来店されたお客様へのきめ細かな接客により売上の確保に努め、特に女性客を獲得する為の売場づくりに向けた展開を強化してまいりましたが、近隣への競合店の新規出店の影響を受け、当事業年度の売上高は計画値を下回る4億36百万円（前事業年度は5億13百万円、前事業年度比85.0%）となりました。

当事業年度末の店舗数は1店舗（前事業年度末1店舗）であります。

#### （その他）

不動産賃貸等につきましては、当事業年度におきまして3件の賃貸物件の売却を行った為、売上高は1億62百万円（前事業年度は1億66百万円、前事業年度比97.6%）となりました。

#### （2）キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前事業年度末に比べ、2億97百万円減少し、7億79百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動による資金の増加は2億98百万円（前事業年度は1億20百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益を21億81百万円計上し、事業譲渡損失を11億17百万円計上する一方、債務免除益44億93百万円を計上したこと、また仕入債務が3億34百万円減少したものの、売上債権が2億81百万円減少し、たな卸資産が13億45百万円減少したことなどによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動による資金の増加は12億45百万円（前事業年度は8億14百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が2億55百万円あったこと、また有形固定資産の売却による収入が1億89百万円、敷金及び保証金の回収による収入が4億83百万円あったことなどによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動による資金の減少は12億45百万円（前事業年度は9億81百万円の減少）となりました。これは主に、新株発行による収入が46百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が12億91百万円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント別に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比(%)
音楽事業(千円)	15,567,282	88.2
書籍事業(千円)	318,222	82.7
その他(千円)	39,518	98.7
合計(千円)	15,925,023	88.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比(%)
音楽事業(千円)	22,991,902	90.6
書籍事業(千円)	436,034	85.0
その他(千円)	162,751	97.6
合計(千円)	23,590,689	90.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の販売は主に一般消費者に対するものであり、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社は、平成24年12月20日付で株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダー」といいます。）と資本・業務提携契約（以下、「本提携」といいます。）を締結し、平成25年2月7日付でワンダーの子会社となりました。当社は、本提携によって、現在当社が対応しきれていない事業の環境変化への対応、ITシステムへの対応を進め、かつ、共同商品調達・共同商品開発による顧客価値の増大、物流やITシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、人事交流や店舗運営ノウハウの共有による生産性の向上といったシナジーを得ることによって、消費者のニーズに応える為の専門性及び利便性を更に強化し、より効率的な店舗運営を達成することで収益基盤の安定化をはかり、業種業態を超えた企業間競争が激化するエンタテインメント小売業界の再構築を目指してまいります。

当社は業績不振によるタイトな資金繰りから、店頭在庫が減少する等店頭が疲弊していました。また、売上高の縮小を販管費の圧縮で補いきれない状況が続いています。

これらの課題に対処すべく、小売業の原点である「店頭」の力を強化する為、経営資源（資金・人材）を店頭に集中させて収益力の強化をはかるとともに、ワンダーとの業務の統合プロジェクトを着実に推進し、本社コストの削減を行うとともに、借入金を圧縮して財務体質の強化をはかります。

#### 「店頭の力」の育成・強化

##### ア．在庫構成の改善

資金繰りの観点から仕入れを抑制してきた為、追加投入もままならなかった売れ筋の商品（在庫回転率4～5回転の商品）をワンダーの協力を得て仕入資金の確保を行いつつ、平成25年3月より順次投入しております。

##### イ．楽器複合店を縮小し事業を集中化

平成25年2月より楽器複合型店舗の見直しを行い、音楽・映像ソフト又は他の商材の導入によって収益の増強をしております。

##### ウ．店舗発注の再開

現在、本部（商品部）で行っている商品発注を、システム更新後より段階的に店舗発注に切り替え、従来以上に顧客のニーズをきめ細かく正確に捉えて、迅速に対応しております。

#### ワンダーとの統合プロジェクトの推進

##### ア．商流統合

平成25年4月より、仕入先メーカーとの契約・帳合をワンダーと一本化（商流統合）します。更に、商流統合後は、物流につきましても一本化（物流統合）をしております。

##### イ．ITシステムの更新

ワンダーのITインフラ（POSシステム、基幹システム、会計システム）を3月より順次導入し、システム開発・維持コストを削減しております。

##### ウ．本社組織の改編

本社を茨城県つくば市に移転し、不動産コストを節減すると同時に、本社業務をゼロベースで見直し、定型業務（伝票入力、用度品・消耗品の発注管理等）につきましてもワンダーに委託する等、本社組織のスリム化と経費面でのスケールメリットを追求しております。

#### 借入金の圧縮

約定弁済や資産・事業売却による返済に加え、ワンダー及び大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より債務免除を受け、当事業年度末の借入金は28億29百万円となり、前事業年度末より57億84百万円減少いたしました。更に、資産処分を進め借入金の圧縮をはかり、財務体質の改善を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業に関わるリスクで投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の注力をしてまいる所存であります。なお、文中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在におきまして判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

##### (1) 事業環境について

当社の主力商品である音楽・映像ソフトは、テクノロジーの革新による流通チャネルの多様化による影響を受けております。また、ヒット作品の有無、マーケット動向及び消費者の嗜好の変化や異業種の参入等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 自然災害等について

店舗展開している地域におきまして、大規模な地震や風災害、火災、突発的な事故や感染症等の発生により、店舗の損壊や店舗への商品供給の停止、その他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 再販売価格維持制度について

当社が販売するCD及び音楽テープ、書籍・雑誌につきましては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第23条に規定する著作物として再販売価格維持制度が適用されております。公正取引委員会におきまして独占禁止法適用除外の見直しの一環として同制度に対し検討が重ねられ、同委員会より「著作物再販制度の取扱いについて」（平成13年3月23日付）が公表され、「現段階において独占禁止法の改正に向けた措置を講じて著作物再販制度を廃止することは行わず、当面同制度を存置することが適当であると考え。」と結論付けております。しかしながら、知的財産戦略本部コンテンツ専門調査会が「デジタルコンテンツの振興戦略」（平成18年2月2日付）におきまして、「ユーザーがコンテンツを選ぶ際に、価格についても幅広い選択肢の中から選ぶことができるよう、音楽用CDについては再販売価格維持制度の対象から除外することを検討する。」と公表し、平成18年2月20日には、同調査会で正式に決定したことから、依然として音楽用CDの再販売価格維持制度の撤廃が行われる可能性があります。同制度の撤廃が行われた場合に当社が受ける影響につきましては、不確定要素が多く含まれており現段階で予測するのは困難であります。当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 税制改正等によるリスク

今後の税制改正により消費税率等が引き上げられた場合、個人消費に大きな影響が生じることが予想されます。また、当社では多数の短時間労働者を雇用しており、社会保険等に関する法令の改正が行われた場合、人件費の企業負担増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報管理について

当社は新譜予約やカタログ商品のお取り寄せに際して取得した顧客の個人情報を有しており、その個人情報管理に関しては、個人情報保護法及び関連法令を遵守する為、社内規程や店舗マニュアルの周知徹底をはかるとともに、システムのセキュリティを強化し、情報管理体制の確立をはかっております。しかしながら、外部からの不正アクセス等による情報流出が発生した場合におきまして、賠償責任を負うことにより当社の財政状態に影響を与える可能性や社会的信用の失墜によって、経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 敷金及び保証金について

当社はデベロッパーに出店している店舗が多くあり、当事業年度末現在の敷金及び保証金の残高は16億47百万円となっております。敷金及び保証金を差入れしたデベロッパーの信用状態の悪化や破産の事態が発生した場合におきましては、回収不能となることが考えられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで7期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、当事業年度におきましても、営業損失10億16百万円、経常損失9億17百万円を計上したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な事象等が生じております。

5【経営上の重要な契約等】

契約相手先	契約日	内容
	契約書名	
	最終期日	
のぞみ債権回収株式会社	平成24年12月20日	当社が平成24年2月29日付でのぞみ債権回収株式会社と締結した「金銭準消費貸借契約書の変更等に関する覚書」に基づく貸付金債権を消費貸借の目的として、当該貸付金債権を複数に分割し、かつそれぞれ条件の変更（利率の緩和・返済期限の延長等）を行うために締結いたしました。なお、当該貸付金債権は平成25年2月7日付で大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社へ譲渡され、その一部は同日付で株式会社ワンダーコーポレーションへ譲渡されております。
	金銭準消費貸借契約書	
	平成45年2月7日	
株式会社ワンダーコーポレーション	平成25年2月27日	株式会社ワンダーコーポレーションが、平成25年2月7日付で大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より譲り受けた、当社が平成24年2月29日付で大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社と締結した「金銭準消費貸借契約書」に基づく貸付金債権、及び上記の平成24年12月20日付「金銭準消費貸借契約書」に基づく貸付金債権の一部について、債務免除並びに返済期限の延長等について合意いたしました。
	変更合意書	
	平成35年3月29日	
株式会社ワンダーコーポレーション	平成24年12月20日	詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照下さい。
	資本・業務提携契約書	
	平成25年5月31日 以降1年毎の自動更新	
株式会社山野楽器	平成24年11月30日	具体的な内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等注記事項（関連当事者情報）」をご参照下さい。
	事業譲渡契約書	
	-	

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在におきまして当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国におきまして一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産及び負債の計上、期中の収益及び費用の計上を行う為に必要に応じて会計上の見積りを用いております。これらの見積りは、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りの性質上、不確実性がある為実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は46億円であり、前事業年度末に比べ29億円80百万円減少いたしました。減少の要因は、主に楽器事業部門の事業譲渡及び全社にわたる仕入の抑制から、たな卸資産（貯蔵品含む）が25億82百万円減少したこと、及び売掛金が2億81百万円減少したことなどによるものです。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は35億25百万円であり、前事業年度末に比べ12億10百万円減少いたしました。減少の要因は、主に楽器事業部門の事業譲渡に伴い有形固定資産の建物・構築物・器具備品が77百万円、敷金及び保証金が3億49百万円減少したこと、敷金及び保証金の返還により敷金及び保証金が4億64百万円減少したこと、自社所有不動産3件の売却により土地が1億81百万円減少したことなどによるものです。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は17億80百万円であり、前事業年度末に比べ5億27百万円減少いたしました。減少の要因は、主に1年内返済予定の長期借入金2億76百万円を弁済したこと、仕入の抑制及び楽器事業部門の事業譲渡などにより買掛金が3億34百万円減少したことによるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は41億86百万円であり、前事業年度末に比べ58億65百万円減少いたしました。減少の要因は、主に長期借入金のうち10億14百万円を弁済し、44億93百万円の債務免除を受けたこと、また楽器事業部門の事業譲渡などに伴い退職給付引当金が1億88百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産は21億59百万円となり、前事業年度末に比べ22億2百万円増加し、債務超過の状態を解消いたしました。増加の要因は、主に当期純利益21億55百万円計上したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して24億72百万円減少し235億90百万円となりました。なお、売上高の減少要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

売上原価

当事業年度の売上原価は、取引先メーカー各社の協力による独自商品の展開や、新たな商品政策に基づく仕入条件の改定に取り組みましたが、大幅に売上高が減少した結果、前事業年度と比較して10億53百万円減少し172億72百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人件費、物件費、その他各種経費の削減を行い、前事業年度と比較して6億33百万円減少し73億34百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の減少要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

営業損失

当事業年度の営業損失は、前事業年度と比較して7億85百万円増加し10億16百万円となりました。

営業外損益

当事業年度の営業外収益は前事業年度と比較して1億4百万円増加し1億71百万円となりました。これは、貸倒引当金戻入額が1億20百万円増加したことが主な要因であります。

営業外費用は、前事業年度と比較して1億30百万円減少し72百万円となりました。これは、支払利息が80百万円減少したことが主な要因であります。

経常損失

当事業年度の経常損失は、前事業年度と比較して5億51百万円増加し9億17百万円となりました。

特別損益

当事業年度の特別利益は前事業年度と比較して44億80百万円増加し45億29百万円となりました。これは、債務免除益を44億93百万円計上したことが主な要因であります。

特別損失は、前事業年度と比較して9億75百万円増加し14億29百万円となりました。これは、事業譲渡損11億17百万円を計上したことが主な要因であります。

当期純損益

当事業年度の当期純利益は、21億55百万円となり、前事業年度の当期純損失8億79百万円と比較して30億34百万円増加となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様の音楽に関するライフスタイル全般につきましてご提案できる「音楽生活のリーディングカンパニー」となることをビジョンとして掲げ、音楽・映像の楽しみ方に関する様々なニーズに応えられることを目指しております。

次期の見通しにつきましては、主力の音楽・映像ソフト市場規模につきましては縮小もしくは横ばいが続くことが予想されますが、株式会社ワンダーコーポレーションとの資本・業務提携により、店舗の差別化・顧客価値の向上に向けて取り組み、売上増大、粗利改善、業務の効率化、ブランド力の向上をはかってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

資金需要の主なものは、店舗の出店にかかる設備資金及び差入れ保証金及び在庫資金をまかなうものであります。

資金の源泉

主として、営業キャッシュ・フロー及び保証金の返還等により資金を調達しております。

当社は、平成25年2月22日を払込期日として第三者割当による1,000,000株の普通株式を発行（払込金額は1株につき46円）、総額46百万円の資金調達を行いました。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度まで7期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、当事業年度におきましても、営業損失10億16百万円、経常損失9億17百万円を計上したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な事象等が生じております。

当該状況を解消する為当社は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダー」といいます。）と資本・業務提携契約を締結し、平成25年2月7日付でワンダーの子会社となりました。これにより、現在当社が対応しきれない事業の環境変化への対応を進め、かつ物流やITシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、更に効率的な店舗運営を達成すること等により、今後の収益基盤の安定化をはかってまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、主な設備投資としましては音楽事業での1店舗の新規出店(東京都豊島区/サンシャインシティ アルパ店)、モバイル事業での1店舗の新規出店(神奈川県横浜市緑区/ディズニーモバイルショップアピタ長津田店)、その他の設備投資を実施したことにより、設備投資額は83百万円、通販システムのリニューアル他により73百万円、合計1億57百万円となりました。書籍事業における新店及び改装はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における平成25年2月28日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	期末売場 面積 (㎡)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)			合計 (千円)
音楽店舗 (東北地区)	9店	音楽事業 店舗設備	5,438	-	1,508	-	6,947	19 [56]	2,799.18
音楽・書籍店舗 (関東地区)	85店	音楽事業 書籍事業 その他	33,349	718,212	7,783	-	41,133	158 [526]	21,619.32
音楽店舗 (中部・東海地区)	22店	音楽事業 店舗設備	6,659	-	3,855	-	10,514	26 [167]	5,550.18
音楽店舗 (近畿地区)	12店	音楽事業 店舗設備	7,958	-	997	-	8,956	22 [85]	3,073.07
音楽店舗 (中国・四国地区)	4店	音楽事業 店舗設備	-	-	-	-	-	7 [29]	1,030.77
音楽店舗 (九州地区)	7店	音楽事業 店舗設備	1,178	-	-	-	1,178	11 [39]	2,198.92
本社及び関連施設 (東京都杉並区他)	その他	統括業務 施設	42,366	295,014	485	26,061	68,914	112 [74]	-

- (注) 1. 平成25年2月末帳簿価額によっております。  
2. 従業員数は期末就業人員数によっており、従業員数の[ ]内は、期末臨時雇用者数を外書きしております。  
3. 本社及び関連施設には、営業部事務所を含んでおります。  
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	未払リース料 (千円)
レジスター (所有権移転外ファイナンス・リース)	77台	1	475	-
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	18台	1	66	-
盗難防止機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	27台	3	23,530	8,355

(注) 未払リース料につきましては、未払リース料から減損損失累計額を控除した金額を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月
本社	東京都杉並区	本社	統括業務施設	332,709	平成25年8月
音楽店舗 (カルチェ5 柏店)	千葉県柏市	音楽事業 書籍事業	店舗	830,079	平成25年8月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,618,000
計	106,618,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,249,090	36,249,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	36,249,090	36,249,090	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年6月2日 (注)1	1,117,320	29,935,680	-	3,754,548	-	3,247,528
平成20年8月1日 (注)2	14,967,840	14,967,840	-	3,754,548	-	3,247,528
平成20年8月4日 (注)3	18,750,000	33,717,840	750,000	4,504,548	750,000	3,997,528
平成21年5月28日 (注)4	-	33,717,840	-	4,504,548	3,258,771	738,756
平成23年2月24日 (注)5	1,531,250	35,249,090	36,750	4,541,298	36,750	775,506
平成25年2月22日 (注)6	1,000,000	36,249,090	23,000	4,564,298	23,000	798,506

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 株式併合(2株を1株に併合)による減少であります。  
 3. 有償第三者割当増資  
 発行価格 80円  
 資本組入額 40円  
 割当先 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメント株式会社  
 ワンスアラウンド株式会社  
 払込金総額 1,500,000千円  
 4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。  
 5. 有償第三者割当増資  
 発行価格 48円  
 資本組入額 24円  
 割当先 株式会社光通信  
 払込金総額 73,500千円  
 6. 有償第三者割当増資  
 発行価格 46円  
 資本組入額 23円  
 割当先 株式会社ワンダーコーポレーション  
 払込金総額 46,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	50	-	3	2,409	2,480	-
所有株式数 (単元)	-	542	538	50,494	-	9	20,848	72,431	33,590
所有株式数の 割合(%)	-	0.75	0.74	69.71	-	0.01	28.78	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。  
 2. 自己株式26,945株は「個人その他」に53単元及び「単元未満株式の状況」に445株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワンダーコーポレーション	茨城県つくば市西大橋599番1号	18,500	51.03
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	2,315	6.38
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,531	4.22
ワンスアROUND株式会社	東京都世田谷区奥沢三丁目47番17号	1,250	3.44
野田絢子	大阪府大阪市天王寺区	650	1.79
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番	600	1.65
新星堂社員持株会	東京都杉並区上荻一丁目23番17号	532	1.46
新星堂共栄会	東京都杉並区上荻一丁目23番17号	470	1.29
株式会社丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1号	400	1.10
肥田千代子	奈良県奈良市	366	1.01
計	-	26,616	73.42

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社は、当事業年度末では、主要株主ではなくなりました。  
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社ワンダーコーポレーションは当事業年度末では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,189,000	72,378	-
単元未満株式	普通株式 33,590	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	36,249,090	-	-
総株主の議決権	-	72,378	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新星堂	東京都杉並区上荻 一丁目23番17号	26,500	-	26,500	0.07
計	-	26,500	-	26,500	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	13,200
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	26,945	-	26,945	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開及び経営体質の強化の為に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会です。また、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、8期連続で営業損失を計上する厳しい状況であり、無配とすることと決定しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第46期 平成21年2月	第47期 平成22年2月	第48期 平成23年2月	第49期 平成24年2月	第50期 平成25年2月
最高(円)	166	121	139	94	61
最低(円)	58	39	35	33	32

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	49	52	39	56	49	58
最低(円)	36	37	35	36	43	40

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		阿曾 雅道	昭和38年12月19日生	昭和61年4月 株式会社新井組入社 平成3年8月 株式会社ミドリ電化入社 平成6年3月 イワキ株式会社入社 平成7年3月 株式会社カスミ家電(現:株式会 社ワンダーコーポレーション) 入社 平成11年5月 同 取締役 平成13年1月 株式会社ワンダーコーポレー ション執行役員 平成15年3月 同 取締役エンタテインメント第 一商品部長 平成16年3月 同 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同 専務取締役営業本部長 平成23年6月 同 専務取締役エンタテインメン ト営業本部長 平成25年2月 当社顧問 平成25年4月 株式会社ワンダーコーポレー ション専務取締役 平成25年4月 当社執行役員SHINSEIDO事業部長 平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役		日下 孝明	昭和28年4月11日生	昭和61年3月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 平成4年6月 株式会社レントラックジャパン 代表取締役社長 平成17年6月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社取締役 平成18年6月 同 代表取締役副社長 平成18年7月 株式会社TSUTAYA BB代表取締役 社長 平成19年4月 株式会社TSUTAYA代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ツタヤオンライン代表 取締役社長 平成22年2月 株式会社サンレジャー代表取締 役会長 平成24年4月 株式会社ワンダーコーポレー ション顧問 平成24年4月 株式会社サンレジャー取締役会 長(現任) 平成24年5月 株式会社ワンダーネット取締役 会長(現任) 平成24年5月 株式会社ワンダーコーポレー ション代表取締役社長 平成25年3月 株式会社ニューウェイブディス トリビューション取締役(現任) 平成25年4月 株式会社ワンダーコーポレー ション代表取締役社長兼G00営業 本部長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮本 正明	昭和34年12月3日生	昭和57年3月 株式会社カスミストア(現:株式会社カスミ)入社 昭和63年3月 株式会社カスミ家電(現:株式会社ワンダーコーポレーション)出向 平成2年3月 同 転籍 平成9年5月 同 取締役 平成12年5月 株式会社ワンダーネット取締役(現任) 平成13年1月 株式会社ワンダーコーポレーション執行役員 平成15年3月 同 取締役総務部長 平成18年5月 同 取締役管理本部長 平成24年5月 株式会社サンレジャー取締役(現任) 平成25年3月 株式会社ニューウェイブディストリビューション取締役(現任) 平成25年4月 株式会社ワンダーコーポレーション常務取締役経営戦略室長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		鈴木 定芳	昭和25年5月28日生	昭和48年4月 株式会社鈴屋入社 平成9年3月 同専務取締役 平成10年4月 同代表取締役社長 平成14年6月 ワンスアラウンド株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年5月 当社顧問就任 平成20年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		高橋 修一	昭和26年5月8日生	昭和49年4月 当社入社 昭和60年9月 当社販売事業本部音楽販売事業部第六ブロック課長 平成13年9月 当社管理本部総務部長 平成19年7月 当社業務企画本部人事総務部副部長 平成20年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役		倉島 喜一	昭和24年7月7日生	昭和49年4月 株式会社ダイクラ入社 平成9年9月 有限会社ダイクラ・トランスポート代表取締役 平成15年5月 当社監査役就任(現任) 平成17年9月 有限会社ダイクラ・トランスポート取締役(現任)	(注)5	-
監査役		大崎 康博	昭和9年1月10日生	昭和37年4月 弁護士登録(現任) 平成3年4月 第一東京弁護士会副会長 平成5年4月 日本弁護士連合会理事 平成6年10月 当社顧問弁護士就任 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						4

- (注) 1. 取締役日下孝明、宮本正明、鈴木定芳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役倉島喜一及び大崎康博の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
4. 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
5. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社では、コーポレート・ガバナンスを一層強化すると同時に意思決定の迅速化を推し進める為、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名、役職名は以下のとおりであります。

氏名	役職名
武下 充宏	執行役員 店舗運営部長
野々口 敏之	執行役員 商品部長
木村 保夫	執行役員 店舗開発室長
長谷川 元	執行役員 管理部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の最大化をはかる観点から経営の効率化、健全化を進める手段としてコーポレート・ガバナンスの充実を重大な経営課題と認識しております。同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高める為適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

#### <コーポレート・ガバナンス(企業統治)の状況>

当社は、継続的に企業価値を高めていく為に、内部統制システム等の体制を整備して、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

- 1) 当社は、「企業理念」を定め、従業員等に周知徹底し、倫理的な定めにつきましては、就業規則に服務規律を定めており、これらの規程に基づいて社内制度を設計運用しております。
- 2) 倫理的価値観を逸脱した行為を是正する仕組みとして「社内倫理ホットライン制度」による通報制度を完備し、非違行為発生時には「懲罰委員会規程」に基づき対応し是正を行う体制としています。
- 3) 社内インターネット上に「WEB目安箱」を設置し意見・提言を公募する仕組みを設け、直接経営者へ情報が届く仕組みを構築しています。
- 4) 「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、統制状況・管理状況を検証、非違行為の発見を行っています。
- 5) 財務報告に係る内部統制をチェックする体制として、社長直轄の内部統制室を設けています。

#### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

##### 1) 取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、原則として毎月開催しており、会社の重要事項等の決定及び重要な報告がなされております。

##### 2) 業務執行体制

##### (ア) 執行役員制度

当社は経営効率の確保の為に執行役員制度を導入しております。

##### (イ) 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として執行役員以上で構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

##### 3) 監査体制

##### (ア) 監査役監査の状況

監査役は3名(うち社外監査役2名)で、常勤監査役は1名で常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、当社の管理状況の監査の質的向上をはかっており監査実行性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役スタッフを配置し、職務執行をしております。監査役スタッフの人事につきましては、取締役からの独立性を確保する為、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

また、非常勤監査役 大崎康博は弁護士としての高度な専門知識及び経営に関する高い見識を有しております。

##### (イ) 会計監査の状況

会計監査は海南監査法人の監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は真船洋一郎、溝口俊一であり、海南監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります(なお海南監査法人とは当事業年度の監査終了をもって会計監査契約を終了し、翌事業年度より有限責任監査法人トーマツが会計監査を行う予定であります)。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

##### (ウ) 内部監査の状況

当社内部監査体制は、当社社内組織として3名で構成されており、当社の内部統制の適切性や有効性を監査しております。その結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップに報告され、その改善・是正結果につきましては、内部統制室にて確認しております。また監査結果情報は、改善のスピードアップと組織のつながりをはかる為、各所属長と情報を共有しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外監査役も含めた監査役による監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役設置会社制度を採用しております。

監査役会は本有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、適時会計監査人から会計監査に関する監査実施状況の報告を受けております。なお、法律上の判断を必要とする場合、顧問弁護士から適切な指導・助言を受けております。

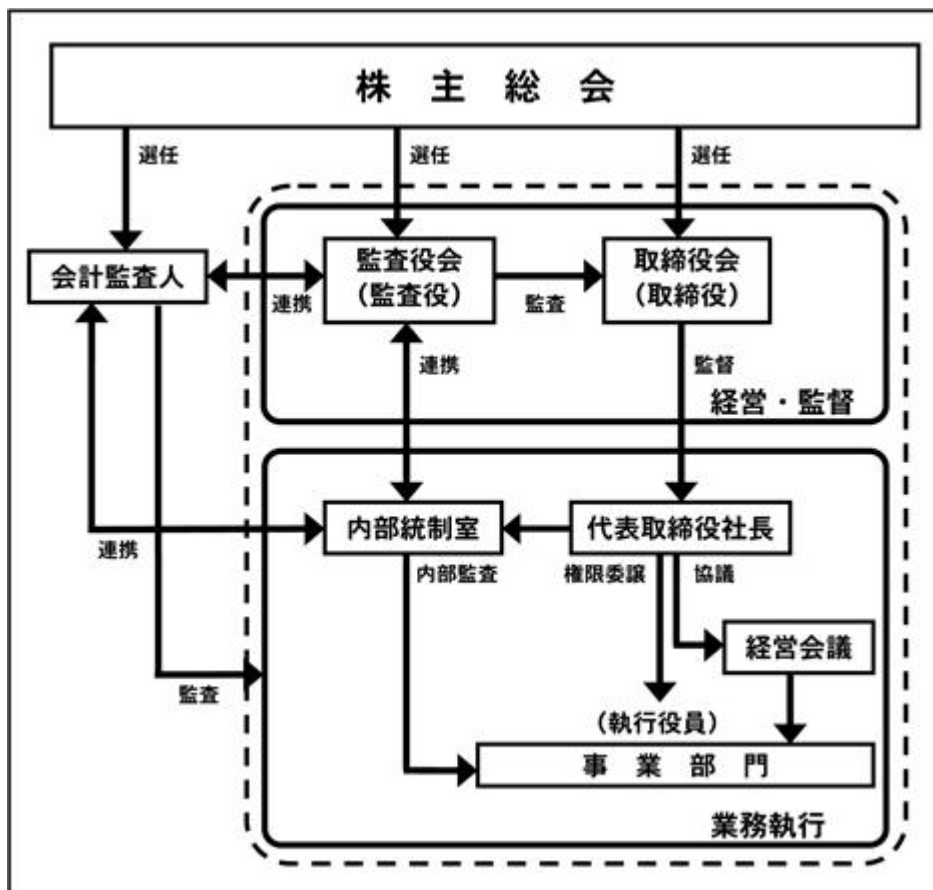
取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界及び社内の状況に精通した社内取締役(1名)を中心とし、そこに、豊富な企業経営経験の活用、客観的・専門的見地からの助言、独立した立場から実行性のある経営監督機関となることが期待できる社外取締役(3名)を選任しております。これによってより広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実行性の高い職務執行の監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており本有価証券報告書提出日現在の取締役は4名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

2) 当社の業務執行及び監査に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。



### 3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の意思決定機関としての取締役会は、本有価証券報告書提出日現在取締役4名、うち3名が社外取締役で構成され、原則月1回取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員以上で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議並びに取締役会で決議された細目決定を行って、十分な意思疎通による意思決定の迅速化、決議事項の徹底をはかっております。

内部統制システムとしましては、業務活動全般に関し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、更に社内処理手続きに関する各規程を定め、内部牽制により適切に業務が運営されるよう整備しております。

### 4) リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理につきましては、経営会議で議論及び検討しております。検討したリスク対応策のうち、重要なものにつきましては、取締役会へ報告し、承認を得ることとしております。

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び監督に係るガバナンス体制に加え、昨今のコンプライアンス上のリスク管理の重要性が高まっている状況を受け、コンプライアンスを含めたガバナンス体制・リスク管理体制の整備及び運用の強化に努めております。

その他、情報集約体制の強化を目的に重要情報の共有ルールを改定して報告書提出基準を強化するとともに、内部通報制度にWEBの投書箱を設け匿名性を担保する等、体制をより機能させる運用フローを整備しております。加えてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部統制室を設置しており、「内部監査規程」に基づいて、監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全をはかるとともに不正過誤の防止、法令及び各種規程の遵守状況を監視して事業活動全般の効率性及び透明性を高めることを目的に各部署及び各店舗等に対し内部監査を実施しております。内部統制室は本有価証券報告書提出日現在3名が所属しております。

監査役監査は社内の重要会議に出席するほか、重要な書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性のみならず適切性から業務監査を行っております。内部統制室は監査役に対し報告書を提出し適宜協議をしております。

なお、高橋修一常勤監査役は、当社の総務部に平成10年7月から平成20年5月まで在籍しておりました。

また、大崎康博監査役は弁護士の資格を有しております。

更に内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制室との関係、社外取締役・社外監査役による監督・監査との関係につきましては以下のとおりです。

内部統制室と監査役（社外監査役含む、以下同様）、はそれぞれ会計監査人と連携し、各種意見交換を行い監査の計画策定方法等につき、随時、監査上の問題点の共有化をはかって相互の連携をしております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

#### 1) 社外取締役・社外監査役との人的関係・資本的關係・取引関係その他利害関係

日下孝明社外取締役は当社の親会社である株式会社ワンダーコーポレーションの代表取締役社長であり、宮本正明社外取締役は同社の常務取締役であります。なお、日下孝明社外取締役及び宮本正明社外取締役は、現在及び過去5年間に於いて、当社の親会社である株式会社ワンダーコーポレーションの業務執行者であります。

鈴木定芳社外取締役は大株主であるワンスアラウンド株式会社の代表取締役社長であります。

倉島喜一社外監査役は有限会社ダイクラ・トランスポートの取締役であり、大崎康博社外監査役は弁護士で八重洲法律事務所所長であります。

当社とワンスアラウンド株式会社との間にはコンサルティング業務委託契約を締結しておりましたが、平成25年2月28日をもって契約を終了しております。

当該社外取締役及び社外監査役個人と当社との資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役の機能・役割

当社は、日下孝明社外取締役は当社の親会社である株式会社ワンダーコーポレーションの代表取締役社長であり、エンタテインメント事業における専門的知識や、企業経営者としての抱負な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくこと、宮本正明社外取締役には、当社の親会社である株式会社ワンダーコーポレーションの常務取締役であり、エンタテインメント事業における専門的知識や、企業経営者としての抱負な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくこと、鈴木定芳社外取締役には、事業再建・活性化を支援する総合コンサルタントを展開するワンスアラウンド株式会社における豊富な企業経営経験を活かすとともに、客観的・専門的見地からの助言を得ること、及び独立した立場から実行性ある経営監督機関となることを期待しており、3名とも人格、識見、経歴等から適任と考えております。

3) 社外監査役の機能・役割

当社は倉島社外監査役に、経営で培った識見・実績の経験を当社の経営全般の監査を活かすとともに、多角的な視点に基づく監査や、その一層の充実・強化をはかることを期待しております。  
当社は大崎社外監査役に弁護士として長年培った豊富な知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から経営を監視していただくことを期待しております。なお、当社は倉島社外監査役を、大阪証券取引所に対し独立役員として届出ております。

4) 社外役員を選出する為の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、社外監査役選任の場合は取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として選任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	26,980	26,980		3
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600		1
社外役員	5,640	5,640		2

(注) 1. 上記取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外取締役は無報酬であります。

3. 当事業年度末現在の員数は、取締役4名、監査役3名であります。

4. 報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しておりませんので個別の役員ごとの記載を省略しております。

2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
8,011	1	使用人としての給与であります。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法につきまして、当社は株主総会の決議によって定めることとなっております。

(ア) 報酬

取締役の報酬限度額(総額)は平成18年5月25日開催の第43回定時株主総会におきまして年額200,000千円以内  
とご承認いただいております。それぞれの取締役報酬につきましては、会社の業績、世間水準、従業員給与との  
バランスを勘案し、職責に見合った報酬を支給しております。

監査役の報酬限度額(総額)は平成6年5月30日開催の第31回定時株主総会におきまして年額50,000千円以内と  
ご承認いただいております。それぞれの監査役報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。  
役員報酬は、株主総会で決定される報酬総額の範囲内で、役付きの有無、社員兼務の有無、サービスの状況、常勤非常勤  
の状況並びに社会的水準や社員とのバランスを考慮して決定し、取締役の報酬につきましては、取締役会がこ  
れを代表取締役に一任し決定、監査役の報酬につきましては、監査役会がこれを決定しております。

(イ) 賞与

取締役賞与は、当事業年度におきましては支給しておりません。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
11銘柄 21,428千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有  
目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)パスポート	10,000	2,840	取引関係等の円滑化
オリコン(株)	72	2,520	取引関係等の円滑化
ユニー(株)	2,551	2,063	取引関係等の円滑化
(株)セブン & アイホールディングス	741	1,663	取引関係等の円滑化
高千穂交易(株)	1,000	903	取引関係等の円滑化
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	100	98	取引関係等の円滑化
(株)ダイエー	215	62	取引関係等の円滑化

(注) みなし保有株式はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン & アイホールディングス	1,245	3,369	取引関係等の円滑化
(株)パスポート	10,000	3,230	取引関係等の円滑化
オリコン(株)	72	2,520	取引関係等の円滑化
ユニー(株)	2,551	1,686	取引関係等の円滑化
高千穂交易(株)	1,000	920	取引関係等の円滑化
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	100	254	取引関係等の円滑化
(株)ダイエー	215	49	取引関係等の円滑化

(注) みなし保有株式はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

**取締役選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は会社法309条第2項の規定による特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

1) 自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容を吟味して決定し、会社法第399条の規定に基づき取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会におきまして報酬等の額につきまして当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案して審議のうえ、同意しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表につきまして、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.70%
売上高基準	0.48%
利益基準	0.47%
利益剰余金基準	0.01%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等につきまして的確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 736,566	1 779,426
売掛金	932,562	650,632
商品及び製品	1 5,519,148	2,934,690
貯蔵品	3,000	4,865
前渡金	9,479	5,260
前払費用	39,048	26,638
未収収益	164,123	102,321
未収入金	130,612	1 96,942
その他	51,882	3,747
貸倒引当金	5,093	3,626
流動資産合計	7,581,330	4,600,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,249,615	2,542,152
減価償却累計額	2,509,297	2,061,087
建物(純額)	1 740,317	1 481,064
構築物	17,568	13,018
減価償却累計額	17,115	12,854
構築物(純額)	1 452	1 163
工具、器具及び備品	2,265,666	1,892,743
減価償却累計額	2,121,699	1,800,930
工具、器具及び備品(純額)	143,966	91,813
土地	1, 2 1,194,478	1, 2 1,013,226
有形固定資産合計	2,079,214	1,586,269
無形固定資産		
借地権	46,803	46,803
商標権	1,950	1,650
ソフトウェア	57,397	45,344
電話加入権	22,599	7,780
無形固定資産合計	128,750	101,578

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,551	21,428
関係会社株式	78,513	78,513
出資金	369	205
関係会社長期貸付金	97,000	99,000
長期前払費用	3,890	-
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 2,460,731	<sup>1</sup> 1,647,125
長期未収入金	69,193	50,721
その他	15,200	14,866
貸倒引当金	216,709	74,025
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,527,741</b>	<b>1,837,835</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,735,706</b>	<b>3,525,683</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,317,036</b>	<b>8,126,582</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,529,525	1,194,939
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1, 3</sup> 320,000	<sup>1</sup> 18,472
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	25,000
未払金	183,282	143,042
未払費用	102,293	82,098
未払法人税等	94,536	110,887
前受金	41,633	39,859
預り金	15,239	13,322
事業構造改善引当金	-	85,877
資産除去債務	6,515	21,500
その他	15,058	45,891
<b>流動負債合計</b>	<b>2,308,084</b>	<b>1,780,891</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1, 3</sup> 8,293,573	<sup>1</sup> 1,810,861
関係会社長期借入金	-	975,000
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 120,358	<sup>2</sup> 75,963
退職給付引当金	1,092,584	904,299
長期未払金	2,416	-
長期預り保証金	81,969	78,023
繰延税金負債	23,610	16,304
資産除去債務	437,337	326,073
<b>固定負債合計</b>	<b>10,051,851</b>	<b>4,186,525</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,359,936</b>	<b>5,967,417</b>

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,541,298	4,564,298
資本剰余金		
資本準備金	775,506	798,506
資本剰余金合計	775,506	798,506
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,905,583	1,669,576
利益剰余金合計	3,905,583	1,669,576
自己株式	9,588	9,601
株主資本合計	1,401,631	3,683,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,252	2,664
土地再評価差額金	2 1,446,784	2 1,527,125
評価・換算差額等合計	1,444,531	1,524,460
純資産合計	42,899	2,159,165
負債純資産合計	12,317,036	8,126,582

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	26,063,126	23,590,689
売上原価		
商品期首たな卸高	5,762,434	5,519,148
当期商品仕入高	18,082,701	15,925,023
合計	23,845,136	21,444,172
他勘定振替高	-	<sup>2</sup> 1,236,715
商品期末たな卸高	<sup>3</sup> 5,519,148	<sup>3</sup> 2,934,690
商品売上原価	18,325,987	17,272,766
売上総利益	7,737,139	6,317,922
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	129,498	127,593
給料及び手当	2,784,674	2,596,128
地代家賃	3,048,075	2,824,726
支払手数料	619,345	607,120
減価償却費	214,065	182,005
その他	1,172,639	997,000
販売費及び一般管理費合計	7,968,298	7,334,574
営業損失( )	231,158	1,016,651
営業外収益		
受取利息	3,326	3,132
受取配当金	790	549
受取手数料	35,579	26,563
営業補償金受取額	5,717	-
損害補償金受取額	5,005	1,630
受取賃貸料	7,758	6,495
貸倒引当金戻入額	-	120,950
その他	9,135	12,257
営業外収益合計	67,314	171,579
営業外費用		
支払利息	136,812	55,979
社債利息	50,000	-
その他	16,257	16,923
営業外費用合計	203,069	72,903
経常損失( )	366,913	917,975
特別利益		
債務免除益	-	<sup>1, 4</sup> 4,493,173
固定資産売却益	<sup>5</sup> 36,888	<sup>5</sup> 31,607
その他	12,178	4,819
特別利益合計	49,067	4,529,600

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>6</sup> 24,344
固定資産除却損	<sup>7</sup> 7,633	<sup>7</sup> 43,568
減損損失	<sup>8</sup> 18,394	<sup>8</sup> 153,284
事業譲渡損	-	<sup>9</sup> 1,117,258
事業構造改善引当金繰入額	-	85,877
関係会社清算損	-	<sup>10</sup> 5,494
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	394,646	-
災害による損失	8,259	-
投資有価証券売却損	5,766	-
その他	19,750	-
特別損失合計	454,450	1,429,827
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	772,296	2,181,796
法人税、住民税及び事業税	84,503	78,059
法人税等調整額	22,365	51,929
法人税等合計	106,869	26,130
当期純利益又は当期純損失 ( )	879,165	2,155,665

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,541,298	4,541,298
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	4,541,298	4,564,298
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	775,506	775,506
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	775,506	798,506
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	775,506	775,506
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	775,506	798,506
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,026,418	3,905,583
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	879,165	2,155,665
土地再評価差額金の取崩	-	80,341
当期変動額合計	879,165	2,236,006
当期末残高	3,905,583	1,669,576
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,026,418	3,905,583
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	879,165	2,155,665
土地再評価差額金の取崩	-	80,341
当期変動額合計	879,165	2,236,006
当期末残高	3,905,583	1,669,576
<b>自己株式</b>		
当期首残高	9,555	9,588
当期変動額		
自己株式の取得	33	13
当期変動額合計	33	13
当期末残高	9,588	9,601
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,280,830	1,401,631

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	46,000
当期純利益又は当期純損失( )	879,165	2,155,665
自己株式の取得	33	13
土地再評価差額金の取崩	-	80,341
当期変動額合計	879,198	2,281,993
当期末残高	1,401,631	3,683,625
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,054	2,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,307	412
当期変動額合計	3,307	412
当期末残高	2,252	2,664
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,463,046	1,446,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,261	-
土地再評価差額金の取崩	-	80,341
当期変動額合計	16,261	80,341
当期末残高	1,446,784	1,527,125
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,464,100	1,444,531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,569	412
土地再評価差額金の取崩	-	80,341
当期変動額合計	19,569	79,928
当期末残高	1,444,531	1,524,460
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	816,729	42,899
当期変動額		
新株の発行	-	46,000
当期純利益又は当期純損失( )	879,165	2,155,665
自己株式の取得	33	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,569	412
当期変動額合計	859,629	2,202,064
当期末残高	42,899	2,159,165

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	772,296	2,181,796
減価償却費	225,098	188,223
減損損失	18,394	153,284
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,206	144,150
退職給付引当金の増減額( は減少)	79,948	188,285
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	-	85,877
受取利息及び受取配当金	4,117	3,682
支払利息及び社債利息	186,812	55,979
事業譲渡損益( は益)	-	1,117,258
固定資産売却益	36,888	31,607
固定資産売却損	-	24,344
固定資産除却損	7,633	43,568
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	394,646	-
債務免除益	-	4,493,173
売上債権の増減額( は増加)	201,691	281,930
たな卸資産の増減額( は増加)	243,379	1,345,878
仕入債務の増減額( は減少)	166,038	334,585
未払又は未収消費税等の増減額	98,492	74,914
その他	77,340	121,842
小計	198,421	479,414
利息及び配当金の受取額	4,196	3,687
利息の支払額	186,849	55,794
確定拠出年金移換金の支払額	46,799	44,447
法人税等の支払額	89,565	84,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,597	298,351
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	55,000	-
定期預金の払戻による収入	550,000	255,000
有形固定資産の取得による支出	88,508	73,685
有形固定資産の売却による収入	102,338	189,446
有形固定資産の除却による支出	39,823	58,977
無形固定資産の取得による支出	18,465	56,137
無形固定資産の売却による収入	51,135	-
投資有価証券の取得による支出	1,138	1,237
投資有価証券の売却による収入	10,703	-
敷金及び保証金の差入による支出	116,043	16,748
敷金及び保証金の回収による収入	416,062	483,100
貸付金の回収による収入	3,453	417
事業譲渡による収入	-	524,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	814,715	1,245,335

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	981,870	1,291,955
株式の発行による収入	-	46,000
自己株式の取得による支出	33	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	981,903	1,245,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	142
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	287,796	297,860
現金及び現金同等物の期首残高	769,363	481,566
現金及び現金同等物の期末残高	1 481,566	1 779,426

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備える為、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備える為、次回支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、翌上半期の賞与の支給は行わない見込みの為、当事業年度末におきましては賞与引当金の計上はありませ

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 事業構造改善引当金

当社の本社等の移転及び関連会社の清算に伴い発生する費用及び損失に備える為、その発生の見込み額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し

適用予定日

平成27年3月1日開始する事業年度の期首から適用予定

当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【会計上の見積りの変更】

1. 退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更

従来数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮した為、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。この変更により、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ98,345千円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。

2. 退職給付債務の計算の基礎に係る割引率の変更

期首時点の退職給付債務の計算におきまして適用した割引率は2.2%でありましたが、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
定期預金	255,000千円	-千円
普通預金	-	1,050
未収入金	-	67,160
建物	204,759	151,132
構築物	122	52
土地	1,192,908	1,011,656
敷金及び保証金	166,075	108,535
商品	797,050	-
計	2,615,916	1,339,586

上記に対する債務額

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,613,573千円	1,829,333千円
計	7,613,573	1,829,333

- 2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地の帳簿価額を上回る再評価額の税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該税効果相当額を控除した残額と、土地の帳簿価額を下回る再評価額の総額との純額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法につきましては、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

3 財務制限条項

前事業年度(平成24年2月29日)

長期借入金(当事業年度末残高8,613,573千円、1年内返済予定分を含む。)には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、債権者にその理由の説明を行い、その後債権者と協議のうえ、達成できなかった計数を将来満たす為の改善策を作成し、これを実行することとなっております。

2013年2月期上半期(2012年3月1日から8月末日まで)における営業利益を、正の値にすること

当事業年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
債務免除益	- 千円	4,323,994千円
計	-	4,323,994

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
事業譲渡による振替	- 千円	1,236,715千円
計	-	1,236,715

3 期末たな卸高

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入額と当事業年度の評価損を相殺した結果、当事業年度の売上原価にたな卸資産評価損戻入額が含まれております。

59,565千円

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入額と当事業年度の評価損を相殺した結果、当事業年度の売上原価にたな卸資産評価損戻入額が含まれております。

447,100千円

4 債務免除益

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

親会社である株式会社ワンダーコーポレーションによる債権放棄額4,323,994千円及び大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社債権放棄額169,178千円が含まれております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
土地	59千円	31,257千円
建物	227	349
借地権	36,602	-
計	36,888	31,607

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
土地	- 千円	24,344千円
計	-	24,344

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	1,482千円	31,117千円
構築物	16	114
工具、器具及び備品	1,147	4,671
ソフトウェア	-	1,210
撤去費用	4,986	6,454
計	7,633	43,568

8 減損損失

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

減損損失を認識した資産グループの概要

減損損失を認識した資産グループの用途は店舗に係るものであります。

地域	種類	減損損失
関東地区	建物、工具、器具及び備品等	16,559千円
九州地区	建物、工具、器具及び備品等	1,834
計		18,394千円

減損損失に至った理由

市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うものであります。

減損損失の内訳

建物	12,276千円
構築物	16
工具、器具及び備品	6,101
計	18,394千円

グルーピングの方法

当社は、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額が帳簿価額（リース資産につきましてはみなし帳簿価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて計算しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

減損損失を認識した資産グループの概要

当社は、以下の資産グループにつきまして減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
東北地区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	9,243千円
関東地区	売却予定資産	建物、ソフトウェア、 電話加入権等	81,658千円
	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	41,733千円
中部・東海地区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	10,514千円
近畿地区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	8,956千円
九州地区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	1,178千円
計			153,284千円

減損損失に至った理由

店舗に係る資産グループにつきましては、市場価格の著しい下落または収益性の悪化によるものがあります。また本社ビルは、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、売却予定の為帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳

建物	98,544千円
構築物	48
工具、器具及び備品	15,885
ソフトウェア	26,061
電話加入権	12,744
計	153,284千円

グルーピングの方法

当社は、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額が帳簿価額（リース資産につきましてはみなし帳簿価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて計算しております。

## 9 事業譲渡損

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

平成25年2月1日に楽器事業部門を株式会社山野楽器へ事業譲渡したことに伴い発生したものであります。

## 10 関係会社清算損

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

関係会社清算損は、新星堂モバイルプラス株式会社の清算予定によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,249	-	-	35,249
合計	35,249	-	-	35,249
自己株式				
普通株式(注)	25	0	-	26
合計	25	0	-	26

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

前事業年度まで存在していた新株予約権は、平成20年に発行した新株予約権付社債に係るものですが、当該社債は平成24年2月29日に借入金に振り替え、新株予約権が失効した為、当事業年度末におきましては新株予約権は存在していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,249	1,000	-	36,249
合計	35,249	1,000	-	36,249
自己株式				
普通株式(注)2	26	0	-	26
合計	26	0	-	26

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	736,566千円	779,426千円
担保に供している定期預金	255,000	-
現金及び現金同等物	481,566	779,426

2 重要な非資産取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
重要な資産除去債務の額	443,852千円	- 千円

3 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当事業年度に楽器事業部門の事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,236,715千円
固定資産	450,114
資産合計	1,686,829
固定負債	48,910
負債合計	48,910

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、商品の在庫管理に照らして、必要な運転資金を確保しております。一時的な余資につきましては原則的に短期的な預金等手元流動性の確保に努めており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、信用販売及び賃借物件における営業による売掛金の貸主への一時預け入れであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は主に、賃借物件の利用による出店に際しての貸主への預け入れ敷金及び保証金であり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の一部は上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗毎の確定、異常値の有無の確認、月末残高の確認により管理しております。

また、未収入金、敷金及び保証金は店舗毎の定期的な月末残高の確認により管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	736,566	736,566	-
(2) 売掛金	932,562		
貸倒引当金 ( 1 )	4,655		
	927,907	927,907	-
(3) 未収入金	130,612		
貸倒引当金 ( 1 )	401		
	130,211	130,211	-
(4) 投資有価証券	10,151	10,151	-
(5) 関係会社長期貸付金( 2 )	99,000		
貸倒引当金 ( 1 )	81,000		
	18,000	18,000	-
(6) 敷金及び保証金	2,460,731		
貸倒引当金 ( 1 )	130,990		
	2,329,741	2,189,550	140,191
資産計	4,152,576	4,012,385	140,191
(1) 買掛金	1,529,525	1,529,525	-
(2) 未払金	183,282	183,282	-
(3) 長期借入金( 3 )	8,613,573	8,613,573	-
(4) 長期預り保証金	81,969	77,173	4,796
負債計	10,408,349	10,403,553	4,796

( 1 ) 売掛金、未収入金、関係会社長期貸付金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 関係会社長期貸付金には、1年内回収予定関係会社長期貸付金が含まれております。

( 3 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	779,426	779,426	-
(2) 売掛金	650,632		
貸倒引当金 ( 1 )	3,253		
	647,379	647,379	-
(3) 未収入金	96,942		
貸倒引当金 ( 1 )	357		
	96,584	96,584	-
(4) 投資有価証券	12,028	12,028	-
(5) 関係会社長期貸付金( 2 )	99,000		
貸倒引当金 ( 1 )	66,000		
	33,000	33,000	-
(6) 敷金及び保証金	1,647,125		
貸倒引当金 ( 1 )	2,599		
	1,644,526	1,568,077	76,448
資産計	3,212,946	3,136,497	76,448
(1) 買掛金	1,194,939	1,194,939	-
(2) 未払金	143,042	143,042	-
(3) 未払法人税等	110,887	110,887	-
(4) 長期借入金( 3 )	1,829,333	1,829,333	-
(5) 関係会社長期借入金( 4 )	1,000,000	1,000,000	-
(6) 長期預り保証金	78,023	75,196	2,827
負債計	4,356,227	4,353,399	2,827

- ( 1 ) 売掛金、未収入金、関係会社長期貸付金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ( 2 ) 関係会社長期貸付金には、1年内回収予定関係会社長期貸付金が含まれております。
- ( 3 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- ( 4 ) 関係会社長期借入金には、1年内返済予定の関係会社長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金につきましては、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定している為、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 敷金及び保証金

これらのうち回収・返還が1年を超えるものの時価につきましては、主に将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 関係会社長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、1年内返済予定の長期借入金につきましては、金額が1年内返済予定である為、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り保証金

これらは各返還予定日に基づき、主に将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

-

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	9,400	9,400
関係会社株式	78,513	78,513
合計	87,913	87,913

(注) 上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる為、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	736,566	-	-	-
売掛金	932,562	-	-	-
未収入金	130,612	-	-	-
関係会社長期貸付金	2,000	8,000	10,000	79,000
合計	1,801,740	8,000	10,000	79,000

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	779,426	-	-	-
売掛金	650,632	-	-	-
未収入金	96,942	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	8,000	10,000	81,000
合計	1,527,001	8,000	10,000	81,000

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	18,472	158,273	-	1,652,588
関係会社長期借入金	25,000	200,000	250,000	525,000
合計	43,472	358,273	250,000	2,177,588

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度とも貸借対照表計上額 子会社株式78,513千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,425	4,372	4,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,425	4,372	4,053
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,725	2,280	555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,725	2,280	555
合計		10,151	6,653	3,498

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 9,400千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,610	4,372	4,238
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,610	4,372	4,238
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,419	3,519	100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,419	3,519	100
	合計	12,028	7,891	4,138

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,703	-	5,766
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,703	-	5,766

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、規約型企業年金制度と企業型年金制度の2本立てからなる退職年金制度を有しております。なお、従業員の退職に際して、臨時の退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	1,238,179	1,167,454
(2) 年金資産 (千円)	849,889	787,629
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	388,289	379,825
(4) 過去勤務債務 (千円)	565,589	377,059
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	138,705	147,413
(6) 退職給付引当金 (千円) (3) + (4) + (5)	1,092,584	904,299

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
(1) 勤務費用 (千円)	48,513	49,865
(2) 利息費用 (千円)	26,365	19,597
(3) 期待運用収益 (千円)	12,588	12,748
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	9,228	1,187
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	94,264	188,529
(6) 小計 (千円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	22,746	133,003
(7) 確定拠出年金の掛金支払額 (千円)	33,733	31,781
(8) 退職給付費用 (千円) (6) + (7)	10,987	101,221

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.2%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

9年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。なお、従来数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮した為、当事業年度より費用処理年数を9年としております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

9年(過去勤務債務の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮した為、当事業年度より費用処理年数を9年としております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税	5,360千円	4,493千円
未払事業税	11,185	16,197
商品評価損	59,088	218,256
事業改善引当金	-	30,572
確定拠出年金制度導入費用	15,659	696
資産除去債務	2,319	7,654
繰延税金資産小計	93,614	277,870
評価性引当額	93,614	277,870
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	78,181千円	26,686千円
退職給付引当金	388,960	321,930
投資有価証券評価損	1,483	1,483
確定拠出年金制度導入費用	860	-
関係会社株式評価損	19,575	19,575
資産除去債務	155,692	118,077
減損損失	104,668	120,360
繰越欠損金	5,536,820	4,677,737
その他	3,133	2,324
繰延税金資産小計	6,289,375	5,288,174
評価性引当額	6,289,375	5,288,174
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,245	1,473
資産除去債務に対する除去費用	22,365	14,831
繰延税金負債合計	23,610	16,304
繰延税金負債の純額	23,610	16,304

2. 土地の再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
内訳		
繰延税金資産		
土地再評価差額金	515,055千円	543,656千円
評価性引当額	515,055	543,656
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	120,358	75,963

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	-	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	3.6
評価性引当の増減	-	42.5
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.2

なお前事業年度におきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異につきましては税引前当期純損失が計上されている為、記載しておりません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社山野楽器

(2) 分離した事業の内容

楽器販売事業及び音楽教室事業並びに楽器卸売事業、ECサイトにおける楽器販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ワンダーコーポレーションとの資本・業務提携の基本合意を受けて、両社がエンタテインメント小売業におけるトップ企業を目指すうえで、当社の楽器事業部門につきましては現状のまま継続するよりも、他の企業に運営を委ねる方が事業価値の向上にとって有益であり、また、当社の経営資源をエンタテインメントソフト事業に集中させることが、当社の経営改善や成長にとっても重要であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成25年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

1,117,258千円(特別損失)

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	1,236,715千円
固定資産	450,114千円
資産合計	<u>1,686,829千円</u>
固定負債	<u>48,910千円</u>
負債合計	<u>48,910千円</u>

(3) 移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

音楽事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,710,253千円
営業損失	59,661千円

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社である為、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	460,972千円	443,852千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,662	1,598
時の経過による調整額	3,055	2,549
資産除去債務の履行による減少額	31,838	46,215
その他増減額(は減少)	-	54,210
期末残高	443,852	347,573

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、賃貸収益を得ることを目的として東京都及びその他の地域において賃貸商業施設を有しております。なお、賃貸商業施設の一部につきましては、当社が使用している為、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	121,709	121,709
期中増減額	-	74,905
期末残高	121,709	46,803
期末時価	96,448	99,250
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	855,480	842,370
期中増減額	13,110	6,329
期末残高	842,370	836,041
期末時価	986,963	921,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 「賃貸等不動産」の当事業年度増減額のうち主な減少額は、八王子物件の売却による減少(121,709千円)及び吉祥寺駅前共同ビルにおきまして当社が営業を廃止し賃貸不動産に用途変更したことによる増加(46,803千円)であります。  
3. 「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」の当事業年度減額のうち主な減少額は減価償却費(6,329千円)、前事業年度減額のうち主な減少額は減価償却費(13,789千円)であります。  
4. 期末の時価は、主要な物件につきましては社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件につきましては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	7,200	9,087
賃貸費用	1,163	633
差額	6,037	8,454
その他(売却損益等)	-	10,753
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	149,682	145,393
賃貸費用	41,606	41,099
差額	108,076	104,294
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含む為、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)につきましては、賃貸費用に含まれております。  
2. 賃貸不動産のその他損益のうち、当事業年度の主なものは、売却損益(10,753千円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品ごとに事業部（営業部）を設置して売上高や商品仕入管理を行っておりますが、1つの店舗内で複数の事業部（営業部）にまたがる商品（音楽・映像ソフト、楽器、スマートフォン）を、当社の主要顧客である音楽ユーザーに対して提供しております。また、定期的な損益の測定を店舗別に集約して実施していることから、これらを音楽事業としての報告セグメントとしております。

当社は、「音楽事業」及び「書籍事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに含まれている主な店舗業態の種類は、以下のとおりであります。

「音楽事業」CD等音楽ソフト類、DVD等の映像ソフト類及び楽器等全般の販売と卸売及び通信販売、電気通信機器の販売等をしております。

「書籍事業」書籍全般及び文房具の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	調整額 (注) 3, 4	財務諸表 計上額 (注) 5
	音楽事業	書籍事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	25,383,293	513,027	25,896,320	166,806	-	26,063,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,383,293	513,027	25,896,320	166,806	-	26,063,126
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	383,065	67,782	450,847	126,781	808,788	231,158
その他の項目 減価償却費	182,798	1,806	184,605	11,033	29,460	225,098

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等であります。

また、携帯販売に係る売上高及び損益は、音楽事業に含めております。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用808,788

千円であります。

4. 減価償却費の調整額29,460千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

5. セグメント利益又はセグメント損失( )合計は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

6. セグメント資産につきましては、各セグメントに資産を配分していない為、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 2	調整額 (注) 3、4	財務諸表 計上額 (注) 5
	音楽事業	書籍事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	22,991,902	436,034	23,427,937	162,751	-	23,590,689
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,991,902	436,034	23,427,937	162,751		23,590,689
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	289,008	62,959	226,049	123,233	913,835	1,016,651
その他の項目						
減価償却費	149,129	1,416	150,546	6,218	31,458	188,223

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等であります。  
また、携帯販売に係る売上高及び損益は、音楽事業に含めております。
3. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用  
913,835千円であります。
4. 減価償却費の調整額31,458千円は各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
5. セグメント利益又はセグメント損失( )合計は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。
6. セグメント資産につきましては、各セグメントに資産を配分していない為、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：千円)

	音楽事業	書籍事業	その他	調整額	合計
減損損失	18,394	-	-	-	18,394

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	音楽事業	書籍事業	その他	調整額	合計
減損損失	71,626	-	-	81,658	153,284

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ㈱	東京都千代田区	100,000	プライベート・エクイティ投資等	(被所有) 直接49.7	株式の所有	社債から借入金への振替 社債利息の支払	1,000,000 50,000	長期借入金	1,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の利率につきましては年5.0%であります。

なお、平成24年2月29日に社債を借入金に振替えており、同日以降の利率は0.5%となっております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱ワンダーコーポレーション	茨城県つくば市	2,358,900	エンタテインメント商品等の小売及びフランチャイズ事業等	(被所有) 直接51.1	株式の被所有(注)1(注)2 資金の借入	第三者割当増資(注)2	46,000		
							債務免除(注)4	4,323,994	関係会社長期借入金(注)3(注)6	1,000,000
							利息の支払(注)5	1,472	未払費用	13

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 1. TOB（株式公開買付）方式により、平成25年2月7日付で親会社となりました。

2. 平成25年2月4日臨時取締役会で承認された第三者割当増資により、一株につき46円で当社株式1,000,000株を引き受けたものであります。

3. 借入金は、平成25年2月7日に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より譲渡された5,323,106千円より、債務免除額を差し引いた残高です。

4. 債務免除につきましては、親会社である株式会社ワンダーコーポレーションからの金融支援によるものであります。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率につきましては年0.5%であります。

6. 関係会社長期借入金には1年以内返済予定分25,000千円が含まれております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ㈱	東京都千代田区	100,000	プライベート・エクイティ投資等		資金の借入	利息の支払(注)2(注)3	4,712	長期借入金(注)2	2,108,129

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 平成25年2月7日付で主要株主ではなくなりました。

2. 平成25年2月7日付で、当社に対する債権のうち5,323,106千円を株式会社ワンダーコーポレーションに譲渡しており、上記の取引金額は、関連当事者に該当する期間の取引について記載し、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率につきましては年0.5%であります。

4. 長期借入金に対して、不動産1,162,841千円及び保証金敷金176,745千円を担保として差入れております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	(株)オーマगतキ	東京都杉並区	50,000	DVD、CDの製作	(所有)直接100	商品の仕入 資金の貸付	利息の受取 (注)2	2,969	関係会社長期貸付金 (注)1	99,000

上記金額には消費税等は含まれておりません。

- (注) 1. 子会社への貸付金に対し、66,000千円の貸倒引当金を計上しております。  
また当事業年度におきまして、15,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
貸付金の利率につきましては年3.0%であります。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等の子会社	のぞみ債権回収(株)	東京都中央区	500,000	サービス業		長期借入金の借入	借入金返済 利息の支払	981,876 121,756	長期借入金	7,613,573

- (注) 1. 長期借入金の期末残高には、1年内返済予定分320,000千円が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
借入金の利率につきましては年1.5%であります。  
平成24年2月29日に借入金の返済期限を延長しており、同日以降の利率は0.5%となっております。  
なお、当該借入に伴い、土地商品等(帳簿価額2,615,916千円)を担保として提供しております。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等の子会社	のぞみ債権回収(株)	東京都中央区	500,000	サービス業		資金の借入	借入金返済 利息の支払 (注)3	1,182,338 37,127		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

- (注) 1. 平成25年2月7日付で法人主要株主等の子会社ではなくなりました。
2. 平成25年2月7日付で、当社に対する債権6,431,235千円を大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメント株式会社に譲渡しており、上記の取引金額は関連当事者に該当する期間の取引について記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
借入金の利率につきましては年0.5%であります。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワンスアラウンド(株)	東京都世田谷区	22,500	経営コンサルティング業	(被所有)直接3.6	業務委託契約の締結 役員の兼任	業務委託料の支払	21,600		

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当社役員鈴木定芳氏が議決権の77.8%を直接所有しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
業務委託につきましては、業務委託契約の内容に基づき交渉のうえ、決定しております。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワンスアラウンド(株)	東京都世田谷区	22,500	経営コンサルティング業	(被所有)直接3.5	業務委託契約の締結 役員の兼任	業務委託料の支払	22,780		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

- (注) 1. 当社役員鈴木定芳氏が議決権の77.8%を直接所有しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
業務委託につきましては、業務委託契約の内容に基づき交渉のうえ、決定しております。  
なお、業務委託契約につきましては平成25年2月28日をもって契約を終了しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ワンダーコーポレーション(大阪証券取引所に上場)

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	1円22銭	1株当たり純資産額	59円61銭
1株当たり当期純損失金額	24円96銭	1株当たり当期純利益金額	61円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	879,165	2,155,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	879,165	2,155,665
期中平均株式数 (千株)	35,222	35,241

(重要な後発事象)

1. 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成25年4月17日開催の取締役会において、第50回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更を行うことについて付議することを決議し、平成25年5月22日開催の同株主総会において承認されました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 株式併合等の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としております。当社は上場会社としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更する為、株式併合及び単元株式数の変更を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

当社の発行済株式総数36,249,090株について、5株につき1株の割合をもって併合して7,249,818株といたします。

なお、上記の株式併合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済株式総数は、平成25年2月28日現在の当社株式の状況を前提に試算したものです。また、株式併合の対象となる発行済株式数及び株式併合後の発行済株式総数は、効力発生日までの期間における単元未満株式の買取りなどの要因により変動いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生を条件として、同時に単元株式数を500株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合の実施、単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成25年4月17日
株主総会決議日	平成25年5月22日
株式併合公告日	平成25年8月16日
基準日	平成25年8月31日
効力発生日	平成25年9月1日

(5) 当該株式併合が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	6円09銭	298円04銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失( )	124円80銭	305円84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、当事業年度は潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証 券	(株)セブン&アイホールディングス	1,245	3,369
		(株)パスポート	10,000	3,230
		オリコン(株)	72	2,520
		ユニー(株)	2,551	1,686
		高千穂交易(株)	1,000	920
		エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	100	254
		(株)ダイエー	215	49
		(株)トーハン	10,000	7,500
		(株)吉祥寺駅前共同ビル	38	1,900
		その他(2銘柄)	166,060	0
		計	191,281	21,428

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,249,615	51,381	758,844 (98,544)	2,542,152	2,061,087	101,807	481,064
構築物	17,568	-	4,549 (48)	13,018	12,854	112	163
工具、器具及び備品	2,265,666	33,964	406,887 (15,885)	1,892,743	1,800,930	57,832	91,813
土地	1,194,478	-	181,252	1,013,226	-	-	1,013,226
有形固定資産計	6,727,327	85,346	1,351,532 (114,478)	5,461,141	3,874,872	159,752	1,586,269
無形固定資産							
借地権	46,803	-		46,803	-	-	46,803
商標権	3,000	-		3,000	1,350	300	1,650
ソフトウェア	259,716	57,347	100,432 (26,061)	216,631	171,287	26,744	45,344
電話加入権	22,599	-	14,819 (12,744)	7,780	-	-	7,780
無形固定資産計	332,119	57,347	115,251 (38,806)	274,215	172,637	27,044	101,578
長期前払費用	7,781	-	2,464	5,317	5,317	1,426	-

(注) 1. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期償却額には賃貸借に係る資産の償却費を含んでおります。

3. 土地及び建物の当期減少は主に、天沼、八王子、高円寺ビル売却によるもの189,154千円(土地181,252千円及び建物18,216千円)、並び楽器事業部門の事業譲渡によるもの(建物483,267千円)であります。

4. 工具器具及び備品の当期減少は主に楽器事業部門の事業譲渡によるもの(232,074千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	320,000	18,472	0.50	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	-	25,000	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,293,573	1,810,861	0.13	平成26年～平成45年
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	975,000	0.50	平成26年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,613,573	2,829,333	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,472	18,472	6,922	114,407
関係会社長期借入金	50,000	50,000	50,000	50,000

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注1)	221,803	800	24,000	120,950	77,652
事業構造改善引当金(2)	-	85,877	-	-	85,877

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の見直しに基づく洗替額等であります。

2. 事業構造改善引当金は1年以内に予定されている本社ビル移転などにお伴う損失による引当であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されている為、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	39,334
預金	
当座預金	374,258
普通預金	77,519
別段預金	67
定期預金	288,246
小計	740,092
合計	779,426

2) 売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)イトーヨーカ堂	63,355
(株)ジェイアール東海高島屋	56,188
(株)京急百貨店	44,639
ユニー(株)	31,676
相鉄ビルマネジメント(株)	22,563
その他	432,208
合計	650,632

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
932,562	20,984,293	21,266,224	650,632	97.0	13.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
音楽ソフト	1,579,310
映像ソフト	897,290
楽器及びその他音楽関連用品	265,507
書籍	192,448
その他	133
合計	2,934,690

4) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
包材	4,723
その他	141
合計	4,865

5) 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
(株)イトーヨーカ堂	313,176
ユニー(株)	143,224
その他	1,190,725
合計	1,647,125

流動負債

1) 支払手形

該当事項はありません。

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ソニー・ミュージックディストリビューション	245,169
エイベックス・マーケティング(株)	233,378
(株)ポニーキャニオン	82,890
キングレコード(株)	63,064
日本出版販売(株)	51,277
その他	519,159
合計	1,194,939

3) 退職給付引当金

退職給付引当金(固定負債)は、904,299千円であり、その内容につきましては「第1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	6,314,628	12,148,477	17,941,965	23,590,689
税引前当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	89,847	111,969	1,343,823	2,181,796
当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	109,249	151,735	1,370,495	2,155,665
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	3.10	4.31	38.91	61.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	3.10	1.20	34.60	99.89

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.shinseido.co.jp/company/">http://www.shinseido.co.jp/company/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期) (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月25日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月25日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期) (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 平成24年7月13日関東財務局長へ提出

(第50期第2四半期) (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年10月15日関東財務局長へ提出

(第50期第3四半期) (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月11日関東財務局長へ提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月28日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月30日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡)並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失)に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月28日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別利益)に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月17日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月22日

株式会社新星堂  
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新星堂の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新星堂の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社新星堂が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。